

9

二宅 和広 議員



災害避難所の質の向上を



Q 昨年12月、内閣府は、災害や紛争時の人道支援における最低限の基準を定めた「スマート基準」を踏まえて、避難所の取組指針・ガイドラインを改定した。その主な内容は、避難所における生活空間の確保、トイレの確保・管理、食事の質の確保などが挙げられる。

A 本市では、これまで、地域防災計画に基づき、計画的に備蓄を行つてきたが、トイレの数については「災害の発生段階で50人に1基」というスマート基準を満たしていない。そのため、今年度に各市立公民館に3台ずつ整備する自動ラップ式簡易トイレ^{*}を、今後、簡易ベッドやワントッチパークションなどの資機材と合わせて、小・中学校等にも計画的に整備していく。それにより、避難者の生活環境の充実を図る。

* 自動ラップ式簡易トイレ：使用後に排泄物を自動で密封する簡易トイレ。

詳しくはコチラ